

「一般社団法人 社会福祉経営全国会議」



第4期 管理職養成学校ニュース

2024年11月19日発行 (No.3) 連絡先/〒543-0045 大阪市天王寺区寺田町 2-5-6-902



～第2講座を報告します～



10月24日に開催された、第2講座「社会福祉法人の在り方を学ぶ」の様をお伝えします。講師は、予定していた佛教大学名誉教授の浜岡先生が体調の関係でご登壇が難しくなり、急遽、全国会議会長の茨木範宏氏に講師を務めていただくことになりました。第1講座では、管理職としての在るべき姿を掘り下げるとともに、「民主的経営とは何か」という面から社会福祉法人を考察しました。そのうえで、自分たちが拠って立つ基盤である社会福祉法人そのものの歴史をふりかえり、社会福祉法人の在り方を学ぶのが第2講座のテーマとなります。

受講生は、開講前に配布された茨木氏の資料「社会福祉法人制度『改革』の狙い～本物の福祉を取り戻すために」(2015.7雑誌経済)を読み込み、受講生が属する4つのゼミで開催される「自主ゼミ」での意見交換を通じて情勢認識が深められ、そして、各ゼミでの論議内容や質問項目について事前にまとめた状況で第2講座当日を迎えています。あらためまして「自主ゼミ」の存在が学校生活を送るうえで大きな存在になっていることがこの第4期管理職養成学校からもうかがえます。



さて、午前中は養成学校恒例のプレゼンテーション。第2講座のテーマは『「わが法人の経営理念」と「地域で果たす役割について」』です。事前準備として「法人のトップ或いはそれに近い方からお話をうかがう」ことをお願いしました。ご協力いただいた各法人の皆さまありがとうございました。業務と学校生活の併用で多忙な受講生にとって、それぞれの法人理念を引き継いでいく立場を意識する貴重な時間となりました。

そして、迎えたプレゼン本番、3分間で地域住民対象に法人を語り、地域で果たしている役割を説明する、というテーマで発表、「社会福祉法人〇〇の一員である自分」を意識して、そして1枚のパネルに伝えたい想いを詰め込み、自分の言葉で地域の方々へ伝える素晴らしいプレゼンテーションが展開されました！事前の自主ゼミ内での相互評価も当日のプレゼンの仕上がりにつながっているようです。茨木氏からは、今日のプレゼンを厚労省の人たちに見せたい。地域貢献をやっていないというなかで制度改革が進んだが、皆さんの法人は幅広く地域に寄り添い事業展開している！また、1960年代・70年代に法人を立ち上げた先輩たちの奮闘もよく伝わるプレゼンだった。法人の歴史、つまり原点を学んだが、そこに触れるなかで自分自身が福祉に向き合う姿勢や初心、つまり自分の原点にも向き合えたのでないか。素晴らしいプレゼンばかりだった！という評価でした。ZOOM操作で苦労されている方がいましたが、画面共有できなくても想いや実践が共有できれば良い！という言葉も印象的でした。皆さん本当にお疲れさまでした。今後のプレゼンもますます楽しみです。

午後は、茨木会長あらため「茨木先生！」のゼミ方式の講義。「社会福祉法人の在り方を学ぶ。社会福祉法人とは～その強みを活かして」です。



◇社会福祉法人の経営は今どうなっているのか

半数以上が小規模法人であったり、その収益率減少や赤字法人数が年々増加してきていること、社会福祉法人の倒産も今後例外でないほど経営実態が苦しいこと…その背景には福祉経営が営利企業にとってはビジネスチャンスと捉えられ参入が増え、利潤の追求のために経費を削減して質の低い支援が提供されていること、儲からない事業に対しては撤退していくこと等。また、昨今の人材不足についてもそもそも賃金が低い問題や、人材産業に資金が流れている現状など明るい話題がありません。

◇グループワーク①「利用者にとっては社会福祉法人・営利企業の違いはあまり意識しないのでは。そんななか我々は違いをどう伝えていくのか。」

各グループから、人件費率が低い営利企業は非正規職員の割合が多く支援の質が低いのでは、また、我々は利用者を権利の主体として支援をしているという反面、営利企業は宣伝方法が上手。就職フェアでは株式会社のほうがイメージが良いという話もあり、社会福祉法人のことを地域住民に如何に知ってもらい共感を得ることができるのか問われている、という課題が突き付けられました。



◇いま社会福祉法人に国や政策側から求められているのは

社会福祉法人が経営の効率化や安定化のために経営の協同化・大規模化が求められています。社会福祉連携推進法人制度がスタートし、課題点としては連携法人として営利企業なども参入できるなかビジネスチャンスとして利用されないか、それに対して、規模の大小に関係なく地域の福祉を守り、利用者・地域住民の権利を守るための「ゆたかな連携」が重要で、全国会議がまさに約 200 法人の組織で、全国最大規模の連携推進法人ではないかという茨木先生の心強い話が聞けました。



◇そもそも社会福祉法人とは何か、どんな性格を持つのか。そしてこの 30 年間で何が変わったのか

近代社会において、「社会福祉法人」が憲法 89 条との関係でどのような根拠を得て設立されたのか、茨木先生から大阪福祉事業財団の歴史にも触れながら解説されました。1950 年の「社会保障制度に関する勧告」を契機に、地域の福祉要求と革新市政のもと権利保障の担い手として社会福祉法人が次々と設立された時代から、1995 年「社会保障制度審議会勧告」で国の公的責任の縮小や放棄へと方向性が転換され、営利企業の参入、社会福祉法人へのバッシングから社会福祉法人制度改革へと向かってきた現状、社会福祉法人が準営利企業体と変容されてしまう歪みが生じている危機感について学びました。茨木先生は逆イコールフットイング、つまり我々が取り組んでいることを基点に、営利企業にこそ規制が必要ではと提起されました。



◇グループワーク②「社会福祉法人の強みって何だろう？それを活かすには？」

各グループから、昔からの地域との信頼関係が形成されていること。専門性を発揮して地域の福祉ニーズに制度にないことでも赤字覚悟でも応えていくこと等が強みとして報告されました。茨木先生から講義のまとめとして、我々は公的福祉の担い手として地域の福祉ニーズに応えて発展してきた存在である。今、法人を作り上げてきた世代から次の世代への移行時期であり、法人の歴史や先輩たちの福祉実践について学び、確信を持ち継承していくことが必要。社会福祉法人の強みを引き出し、活かすために自らの法人や事業所の経営力を高めること、そのために関係者すべてが参画できる経営力、地域の福祉要求を運動化・制度化する経営力、権利を守る社会福祉法人が地域で認知され福祉実践が実行できる取り組みが必要と激励の言葉で第 2 講座は締めくくられました。この日の学びで更に受講生の皆さんが各地域で強みを活かした福祉実践を展開してくれることを期待しましょう！

次回第 3 講座は 11 月 21 日（木）、22 日（金）京都丹後地方に舞台を移した 1 泊研修となります。長丁場の学校もいよいよ山場。関係者のみなさま、引き続きの支援をお願いします。

